

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入構禁止措置の延長について

本学では、国による新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に伴い、5月6日(水)まで各キャンパスを入構禁止としておりましたが、この入構禁止措置を5月31日(日)まで延長いたします。

国の「緊急事態宣言」の延長・解除に関わらず、キャンパスへの入構は5月31日(日)まで禁止となります。学内への入構は特別に許可を得た方のみとなりますので、予めご了承ください。

また、この措置に伴い、各種対応については以下の取り扱いといたします。感染拡大防止のため、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況の変化により、さらに変更が生じた場合は、社専ホームページでお知らせいたします。

1. 各キャンパスへの入構禁止について

(1) 対象キャンパス

四谷キャンパス、目白聖母キャンパス、秦野キャンパス

※上智大学、上智大学短期大学部、上智社会福祉専門学校の各校共通の取り扱いです

(2) 対象期間

5月31日(日)まで(状況により、この期間を**変更**する場合があります)

※介護福祉士科、社会福祉士・児童指導員科のオンラインによる授業開始日は、5月25日(月)で変更ありません。

(3) 入構の取り扱い

① 在学生

- ・全キャンパスへの立ち入りを禁止します。
- ・学内での研究活動を停止します。
- ・教室、図書館(室)(目白聖母キャンパス・秦野キャンパスも同様)、COM教室、学生食堂等の各施設を閉鎖します。

※例外的な取り扱いが必要な場合には、別途お知らせいたします。

※既にご案内している通り、実習に行く学生を対象とした学生健康診断(5月10日実施)は、5月6日に緊急事態宣言が解除されれば、予定通り実施します。その際は学生証を提示して入構してください。解除されない場合には中止となりますので、その場合には社専ホームページでお知らせします。

<中央図書館、法科大学院図書室、目白聖母キャンパス図書室、短期大学部図書館の資料利用について>

卒業論文、修士論文、博士論文作成等のために図書の貸出を希望する学部4年次生(ゼミ論文

作成、編入学の学修のために図書の出借を希望する短期大学部2年次生を含む)、大学院生、教育・研究目的での利用を希望する教員に対し、郵送による貸出サービスを開始いたします。詳しくは、図書館ホームページ (http://lux.lib.sophia.ac.jp/HomePage/?page_id=198) をご覧ください。

② 教職員

- ・事業継続に不可欠な最重要・最優先の業務を中心に、原則として在宅勤務体制により実施することとし、出勤者数は必要最小限とします(詳細はソフィア掲示板で確認ください)。

2. 主催イベントおよび課外活動の中止について

(1) 本学含む上智学院の各組織が主催するイベント

講演会、セミナー等は、5月31日(日)まで、少人数であっても開催できません。

(2) 学生の課外活動

これまでと同様に、学内外を問わず、複数人数が集まったの活動は5月31日(日)まで中止とします。

3. 四谷キャンパスの各門の取り扱いについて

- ・入退構は正門のみとなります
- ・東門は常時閉鎖し、車両入出構時のみ開門します
- ・上記以外の門・入口について、13号館以外は閉鎖します(13号館の出入口は平常通りです)